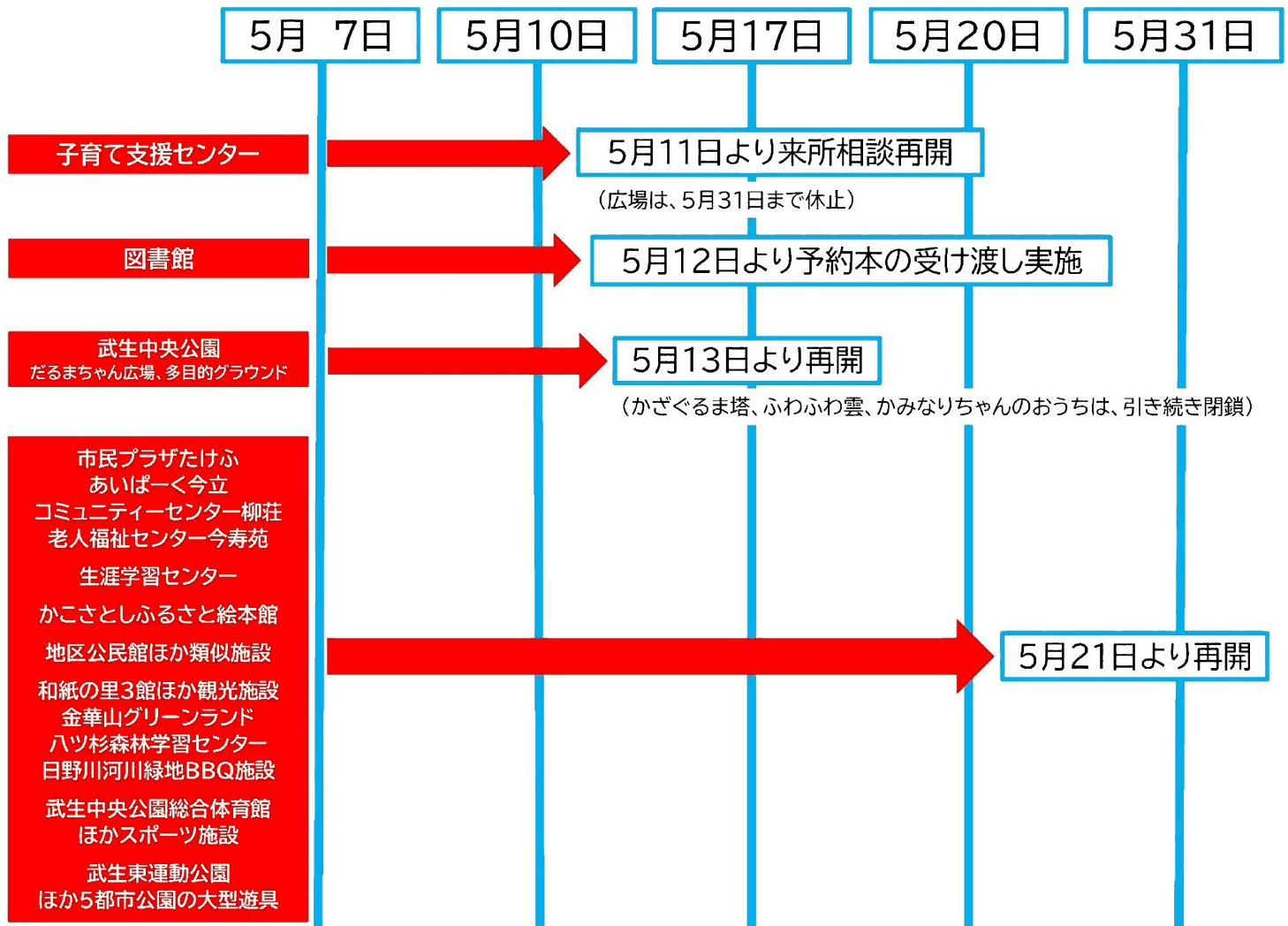


市施設の利用制限解除について

県では、国の緊急事態宣言の延長（～5月31日(日)）および県内の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、福井県緊急事態宣言を5月20日(水)まで延長するとともに、外出自粛などの一部を緩和しました。

これを受け、越前市においても感染予防対策を行いながら、施設の利用制限を段階的に解除します。施設をご利用の際には、感染予防対策の徹底をお願いします。

令和2年5月11日現在



【引き続き閉館】 てんぐちゃん広場、湯楽里

※施設をご利用の際には、感染予防対策の徹底をお願いします。

※一部施設では当面の間、利用制限がありますので、市ホームページで確認して下さい。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、再開を延期する場合があります。

最新の情報は、市ホームページで確認して下さい(右のQRコードからご覧下さい)。

詳しくは、各施設の所管課または問合せ先にお問合せ下さい(市役所代表電話:22-3000)。

